

令和5年度

第3回桐生市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）

次 第

日時：令和5年7月7日（金）

午後2時

場所：美喜仁桐生文化会館

（桐生市市民文化会館）4階

スカイホールB

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

【報告事項】

令和5年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（文書協議）
の結果について

○地域公共交通維持確保事業 桐生市生活交通確保維持改善計画
（地域内フィーダー系統確保維持計画）

【協議事項】

（1）桐生市地域公共交通計画の策定にあたって

（2）本市公共交通等の現況整理

（3）計画策定に係るアンケート調査

（4）今後のスケジュールについて

4 そ の 他

5 閉 会

令和5年度第3回桐生市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

	選出団体		氏名	出欠	代理人名等
1	桐生市	副市長	森山 享大	出	
2	桐生市	共創企画部長	西條 敦史	出	
3	桐生市	市民生活部長	関口 泰	出	
4	桐生市	都市整備部長	鈴木 宏	代	都市整備部副部長 水嶋 一郎
5	桐生市	地域振興整備局長	登坂 良男	出	
6	東日本旅客鉄道(株)高崎支社	桐生駅長	佐太木 確	出	
7	東武鉄道(株)	新桐生駅長	木村 美德	欠	
8	上毛電気鉄道(株)	取締役社長	橋本 隆	代	松本 由二
9	わたらせ渓谷鐵道(株)	代表取締役社長	品川 知一	出	
10	桐生朝日自動車(株)	取締役社長	佐川 智明	出	
11	(株)沼田屋タクシー	代表取締役	小林 康人	出	
12	(一社)群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也	代	専務理事 前川 雅弘
13	(一社)群馬県タクシー協会	会長	清水 憲明	代	専務理事 小島 貢
14	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所桐生国道維持出張所	所長	高橋 昭	出	
15	桐生土木事務所	所長	宮崎 義明	出	
16	(株)桐生再生		登丸 貴之	出	
17	(一社)きりゅう市民活動推進ネットワーク	理事長	近藤 圭子(監査)	出	
18	桐生警察署	署長	江原 勝則	代	布川 進
19	桐生市区長連絡協議会(桐生地区)	第6区長	朝倉 富美夫	出	
20	桐生市区長連絡協議会(新里地区)	第21区長	山形 賢助(監査)	出	
21	桐生市区長連絡協議会(黒保根地区)	第22区長	大塚 慶治	欠	
22	桐生市中心身障害者関係団体連絡協議会	会長	高草木 薫	出	
23	桐生市老人クラブ連合会	常任理事	小島 良行	欠	
24	桐生市婦人団体連絡協議会		間中 一枝	欠	
25	桐生市PTA連絡協議会	会計	新井 慎太郎	出	
26	桐生市立小学校長会	校長	臼井 一子	出	
27	地域公共交通マイスター		佐羽 宏之	出	
28	群馬大学	教授	天谷 賢児(会長)	出	
29	群馬運輸支局	支局長	鷺巣 雄一	代	群馬運輸支局 企画担当 石川 一志
30	群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課	課長	田中 佑典	代	淡嶋 遼
31	桐生朝日自動車(株)運転手代表	乗合乗務員	酒寄 真一	出	
32	(株)沼田屋タクシー運転手代表	運転手	鎗木 祥倫	出	
33	桐生商工会議所	専務理事	石原 雄二(副会長)	出	
34	新里商工会	会長	瀬谷 源	出	
35	黒保根商工会	会長	金子 敬	欠	
36	(一社)桐生市観光物産協会	会長	宮地 由高	欠	
37	桐生市地域包括支援センター	社会福祉士	峰岸 良真	出	
38	みどり市総務部企画課	課長	青木 照幸	代	佐藤 学

第3回 桐生市地域公共交通活性化協議会

【地域公共交通計画について】

(案)

令和5年7月7日
桐生市共創企画部交通ビジョン推進室

目次

1. 計画の策定にあたり	3
(1) 地域公共交通計画とは	4
(2) 検討の流れ	7
2. 現況整理	9
(1) 上位・関連計画の整理	10
(2) 地域特性の整理	16
(3) 公共交通の現況整理	20
(4) 課題整理の方向性	25
3. アンケート調査について	26
(1) 調査の概要	27
4. 今後について	29
(1) 検討の流れ	30

1. 計画の策定にあたり

1. 計画の策定にあたり

(1) 地域公共交通計画とは

1) 計画の概要

① 計画のポイント

- 活性化再生法に基づき、地方公共団体が作成する「**地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿**」を明らかにする**地域公共交通のマスタープラン**です
- 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成するよう努めなければなりません

◆ まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保

- **コンパクトシティ等のまちづくり施策との一体的推進**
- 観光客の移動手段の確保等、**観光振興施策との連携**

◆ 地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

- 公共交通をネットワークとして捉え、**幹線・支線の役割分担の明確化**
- ダイヤや運賃等のサービス面の改善による**利用者の利便性向上**

◆ 地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ

- 従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を**最大限活用**
- **MaaS**の導入等、**新たな技術を活用**した利用者の利便性向上

◆ 住民の協力を含む関係者の連携

- 法定協議会を設置し、住民や交通事業者等の知己の関係者と協議
- ⇒ **地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ**



◆ 利用者数、収支、行政負担額などの**定量的な目標の設定**と**毎年度の評価・分析等の努力義務化**

- ⇒ データに基づくPDCAを強化



1. 計画の策定にあたり

(1) 地域公共交通計画とは

1) 計画の概要

② 記載事項

- 地域公共交通計画を策定するためには、下記に示す**記載事項を満たさなければなりません（法定記載事項）**
- また、これらのほかに、**記載に努める事項**が定められています

【記載事項】（法第5条第2項）

記載事項	概要
① 基本的な方針	<ul style="list-style-type: none">● 計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定める● また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理する
② 計画の区域	<ul style="list-style-type: none">● 当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する
③ 計画の目標	<ul style="list-style-type: none">● ①の基本的な方針に即して目標を設定する
④ 事業・実施主体	<ul style="list-style-type: none">● 目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定める● 併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する
⑤ 計画の達成状況の評価	<ul style="list-style-type: none">● 達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立案する
⑥ 計画期間	<ul style="list-style-type: none">● 原則5年程度だが、地域の実情に合わせて設定可能
⑦ その他	<ul style="list-style-type: none">● その他、基本方針に基づき記載すべき事項

【記載に努める事項】（法第5条第3項）

記載事項
① 計画に定められた目標を達成するために行う事業に必要な 資金の確保 に関する事項
② 都市機能の増進に必要な施設の 立地の適正化 に関する 施策との連携 に関する事項
③ 観光の振興に関する施策との連携 に関する事項
④ ①～③のほか、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

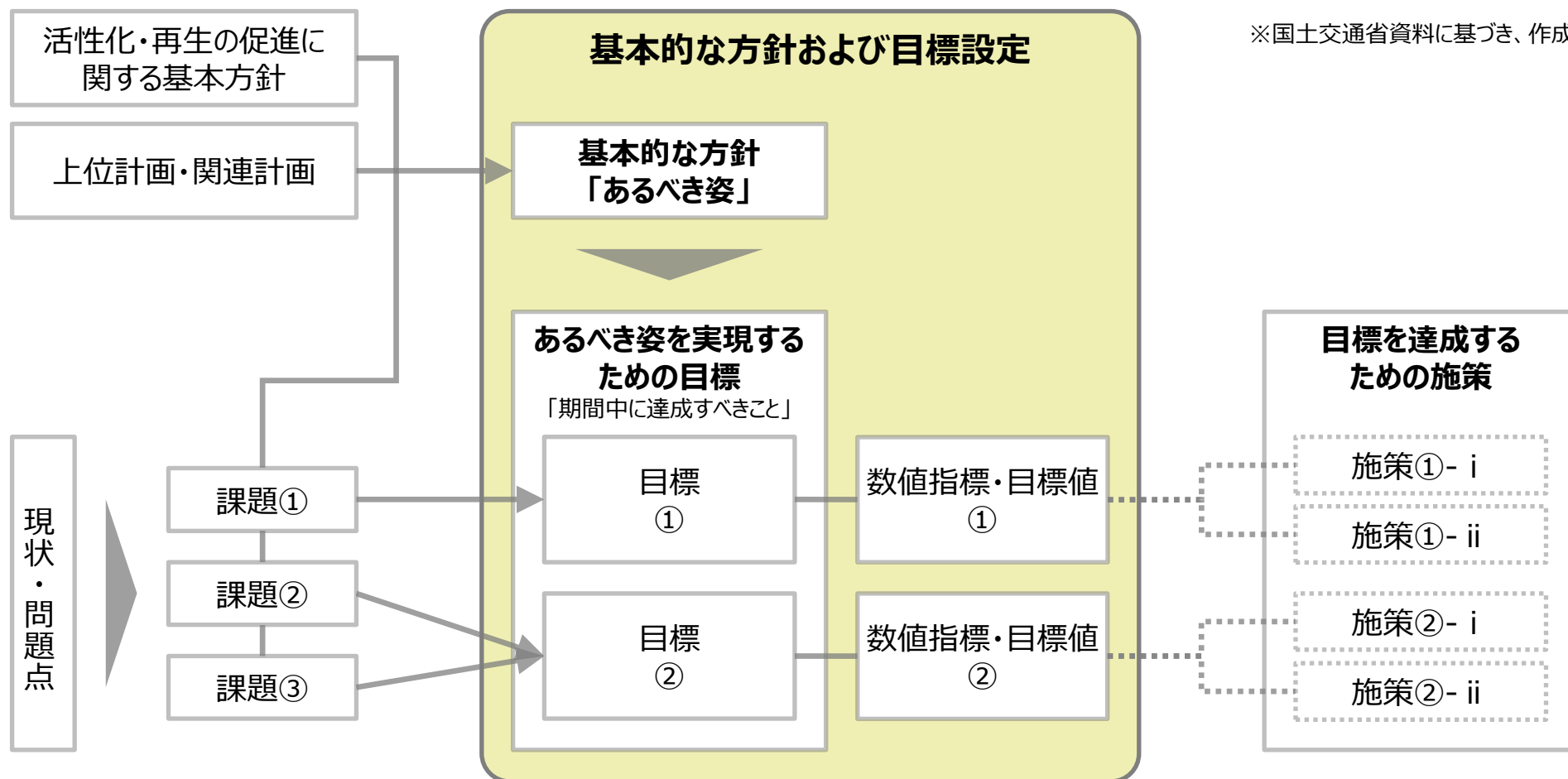
1. 計画の策定にあたり

(1) 地域公共交通計画とは

1) 計画の概要

③全体構成

- 基本的な方針の「あるべき姿」を実現するため、期間中に達成すべきことを目標として設定します
- また、目標はなるべく定量的な数値で達成度合いを表現できるものとしておくことが望ましいです



1. 計画の策定にあたり

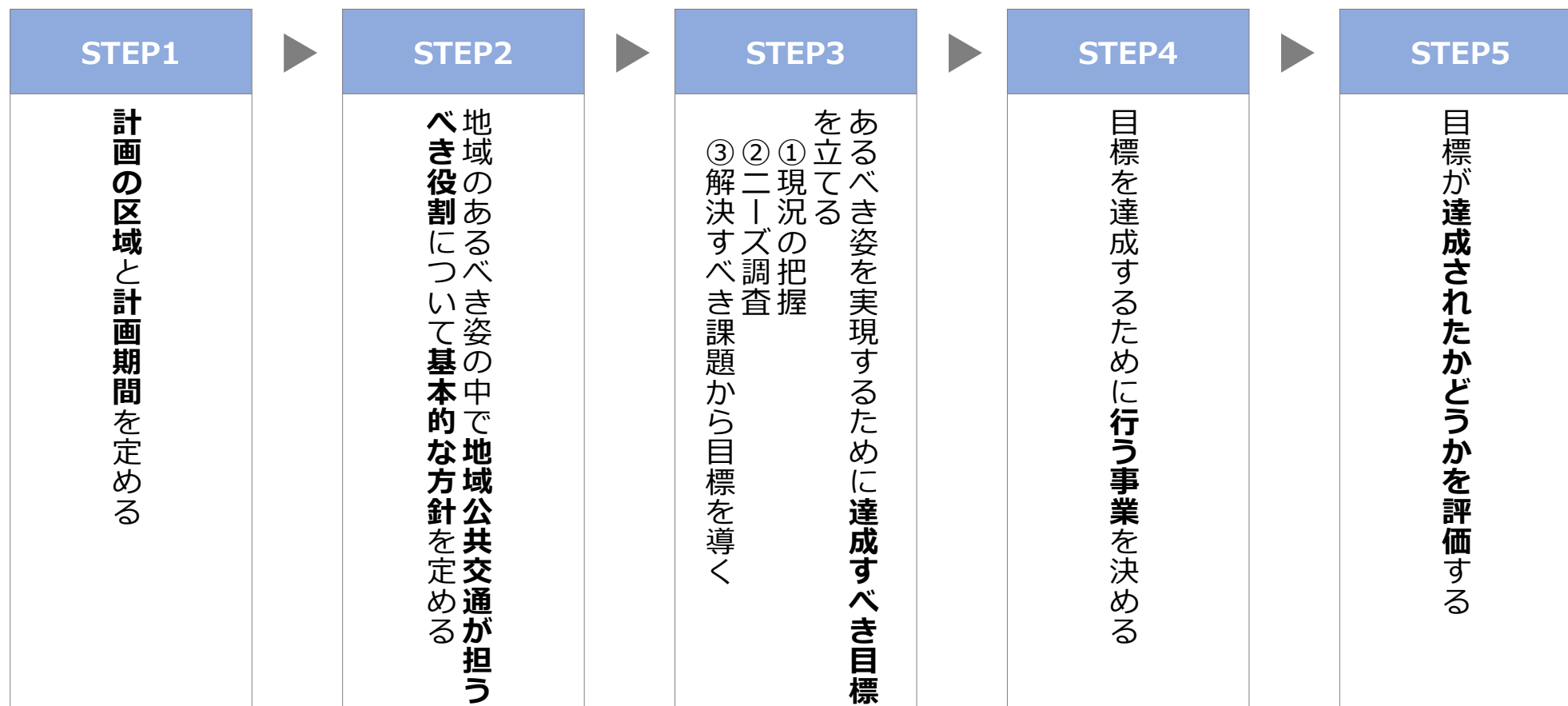
(2) 検討の流れ

1) 検討の位置づけ

① 目的

- 今後の桐生市の地域公共交通の形成と活性化を計画的に遂行し、**持続可能な地域公共交通の構築**を目指します
- 現在本市で策定を進める「**桐生市交通ビジョン**」の内容を踏まえ、**公共交通施策を具体化するための実効性ある計画**とします

② 計画策定の流れ



1. 計画の策定にあたり

(2) 検討の流れ

2) 検討スケジュール

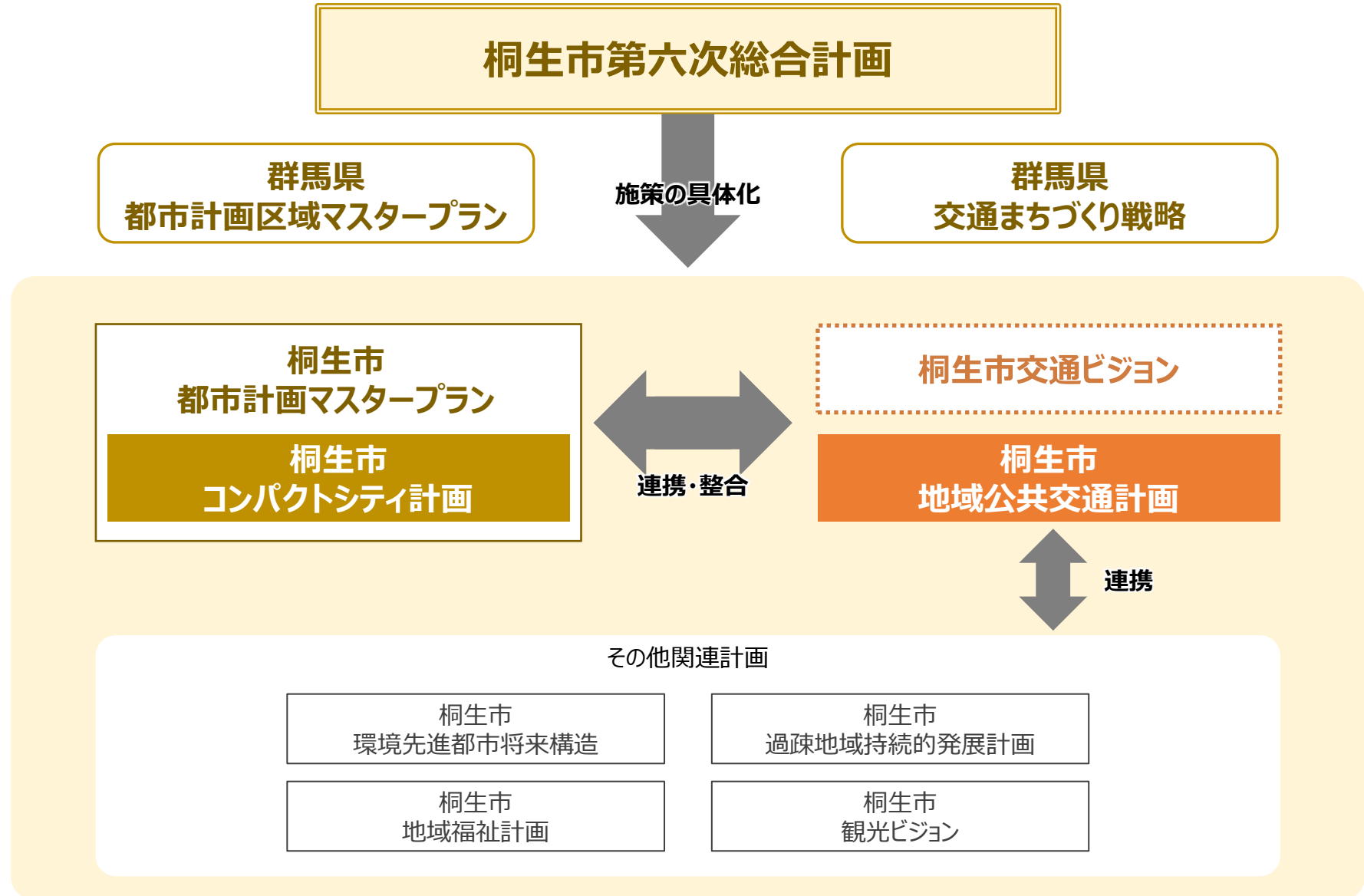
月	活性化協議会	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
7	#3 ■ 現況整理 ■ アンケート調査について		・地域のあるべき姿 上位計画・関連計画等の整理	・現状の把握 ・アンケート実施概要		
8						
9	#4 ■ 移動実態について ■ 現状調査内容等について	・計画区域 (案) ・計画期間 (案)	・地域公共交通が担うべき役割	・アンケート (案) ニーズ調査		
10		計画区域・期間		アンケート調査		
11	#5 ■ 公共交通の課題について ■ 基本方針・目標・施策について		・基本的な方針 (案) 担うべき役割・スローガン	・課題 (案) ・目標 (案) 課題を踏まえた目標設定	・施策 (案) 目標達成のための事業	・評価指標・目標値 (案)
12			基本的な方針	目標	施策	評価指標・目標値
1	#6 ■ 地域公共交通計画(案)について ■ パブコメの実施方針について	地域公共交通計画 (素案)				
2						
3		パブリックコメント				
4~		公表				

2. 現況整理

2. 現況整理

(1) 上位・関連計画の整理

1) 地域公共交通の位置付け



2. 現況整理

(1) 上位・関連計画の整理

2) 桐生市第六次総合計画

【将来都市像】

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

【公共交通に関する方針】

第5章 都市基盤の整備

現状課題

- ✓ 鉄道の安定した運行維持のため、広域的な視点からの利用促進や駅および周辺施設などの利便性の向上を図る必要がある
- ✓ 運行体系の更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、自家用車への全面依存から公共交通を併用していくことについて、利用者側への理解と実現に向けた啓発が必要
- ✓ バス停までの移動が不便な人に対する課題解決などの調査・研究を引き続き進め、新たな移動手段の確保を図る必要がある

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生	2. 福祉・健康の増進 (福祉、健康、医療)	1. 子ども・子育て支援の充実 (子ども・子育て支援)
		2. 介護・高齢者福祉の向上 (介護・高齢者福祉)
		3. 障がい者福祉の向上 (障がい者福祉)
		4. 地域福祉の向上 (地域福祉)
		5. 健康づくりの推進 (健康づくり)
		6. 地域医療の充実 (地域医療)
		7. 生活支援・社会保障の充実 (生活支援・社会保障)
	3. 教育・文化の向上 (教育、生涯学習、 芸術・文化、スポーツ)	1. 学校教育の充実 (学校教育)
		2. 教育研究の推進 (教育研究・通達指導)
		3. 青少年健全育成の推進 (青少年育成)
		4. 生涯学習の推進 (生涯学習)
		5. 芸術・文化の振興 (芸術・文化)
		6. スポーツの振興 (スポーツ)
	4. 生活環境の向上 (環境、安全・安心)	1. 環境保全対策の推進 (生活環境)
		2. 循環型社会の推進 (循環型社会)
3. 消防・救急体制の強化 (消防・救急)		
4. 防災・減災対策の推進 (防災・減災)		
5. 防犯・交通安全対策の推進 (防犯・交通安全)		
5. 都市基盤の整備 (都市基盤)	1. 土地利用と景観の形成 (土地利用・景観)	
	2. 歴史まちづくりの推進 (歴史まちづくり)	
	3. 道路交通網の整備 (道路・橋りょう)	
	4. 公共交通体系の充実 (公共交通)	
	5. 住宅対策の推進 (住環境・移住・定住)	
	6. 公園・緑地の整備 (公園・緑地)	
	7. 水道水の安定供給 (水道)	
	8. 汚水・雨水の適正処理 (下水道)	
	9. 水と緑の保全 (自然環境・河川)	
1. 市民協働の推進 (市民協働)		

『公共交通体系の充実』

- 鉄道利用の促進
- バス交通網の充実

市民の移動手段を確保するとともに、鉄道駅周辺をはじめとする地域拠点の活性化を目指し、鉄道や路線バス等の乗合旅客のほか、有償運送や新たな移動手段による利用者の利便性の向上を図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を図る

施策の方向

1. 鉄道利用の促進

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市内17駅の1日平均乗降者数	人	14,673	14,800	14,800	14,800	14,800

2. バス交通網の充実

目標指標	単位	基準値	目標値			
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人口1人当たりのバス交通の年間利用回数	回	3.55	3.55	3.55	3.55	3.55

2. 現況整理

(1) 上位・関連計画の整理

3) 群馬県都市計区域マスタープラン（東毛圏域）

【将来都市像】

ぐんまらしい持続可能なまち ～ぐんまのまちの“個性”を活かして“まちのまとまり”をつくりだします～

【都市・地域拠点の位置付けと役割】

○ 都市拠点

桐生駅周辺→主に、桐生市、みどり市を対象として、行政、商業、業務、医療等の都市的サービスの提供を行う
(※主に商業機能について周辺の拠点と連携するとともに、教育機能について周辺の拠点を補完)

○ 地域拠点

新桐生駅周辺、相老駅周辺→主に周辺地域を対象として、日常的な商業・業務機能等の都市的サービスを提供する
(※主に桐生駅周辺の都市拠点との連携により、行政や医療機能を補完)

広域的な人の流れを支える広域幹線軸と主要な拠点間を結ぶ拠点間連携軸、拠点間連携軸までのアクセスを確保する3つの階層が継ぎ目なく繋がった公共交通体系を構築

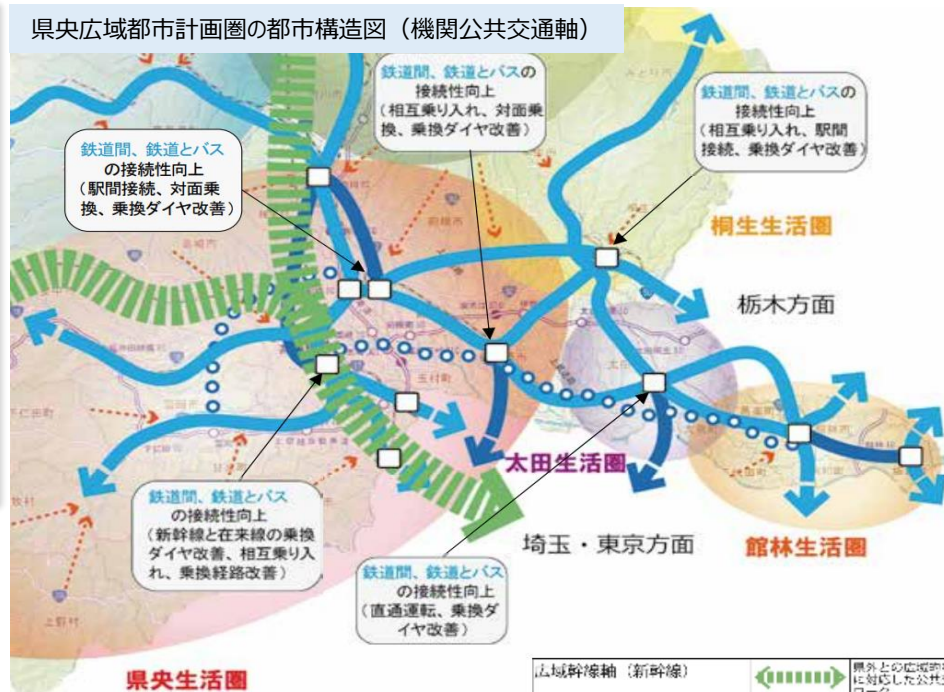
【公共交通に関する方針】

『自動車以外の移動手段』も選択できる交通体系を確立』

- 公共交通のネットワーク化を進め、**広域的な人の流れを支える広域幹線軸、主要な拠点間を結ぶ拠点間連携軸、拠点間連携軸までのアクセスを確保する3つの階層が継ぎ目なく繋がった公共交通体系を構築する**
- 拠点間連携軸では、新たな交通システムを、拠点間連携軸へのアクセスでは、**デマンド交通、公共交通空白地有償運送、スクールバス混乗化など多様な手法を用いて地域に適したサービスの提供を目指し、地域に適した手段を検討する**
- 近年技術開発が著しい AI 技術や自動運転技術の活用に取り組み、**基幹公共交通軸の強化・快適化や地域の暮らしの足の確保を目指す**

施策の方向

- ・需要に合った公共交通の検討 ・アクセス環境の整備やのり家抵抗の改善
- ・鉄道やバス待ち環境の改善 ・対象を絞ったモビリティマネジメント ・意識啓発活動
- ・自家用有償旅客運送やタクシーの相乗り、スクールバスへの混乗、自動運転技術の導入など、新たな移動手段の導入、デマンド交通との結節点に移動販売車などの生活サービスが受けられる場所をつくることで、外出しやすい環境をつくる



2. 現況整理

(1) 上位・関連計画の整理

6) 桐生市コンパクトシティ計画（立地適正化計画）

【目標】

誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいまち桐生

【中心拠点・地域拠点、生活拠点の位置付けと役割】

区分	拠点名称	拠点の役割
中心拠点	桐生駅周辺	将来において本市の中心市街地及び桐生広域圏における中心都市としての役割を担う
地域拠点	新桐生駅周辺 相老駅周辺	広域交通網や主要駅などが立地している地区を基本とし、地域における中心的な拠点としての役割を担う
生活拠点	境野町・広沢町 梅田町・川内町 菱町・新里町 黒保根町	合併前の旧町村の中心部として都市機能や居住が集積している地区を基本とし、今後も生活利便性を維持すべき拠点としての役割を担う。

【公共交通に関する方針】

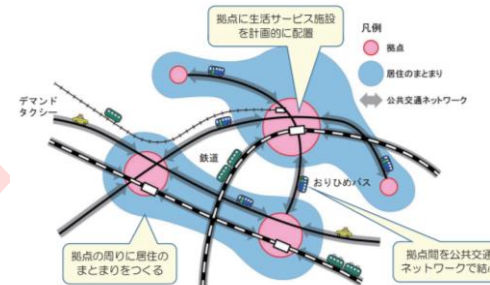
『公共交通ネットワークを確保した便利なまちづくり』

- 拠点間連携により機能補完するため、**拠点を中心とした公共交通ネットワークの形成**を目指す
- 居住地から拠点への**様々な移動手段の確保と拠点間移動の円滑化**により、**利便性の高い公共交通**を目指す

施策の方向

- ・バス路線網の再編等
- ・公共交通利用の啓発
- ・地域公共交通網形成計画等の策定の検討

拠点それぞれが一定以上のサービス水準を有する鉄道やおりひめバス等の公共交通ネットワークで相互に結ばれた都市構造に再編

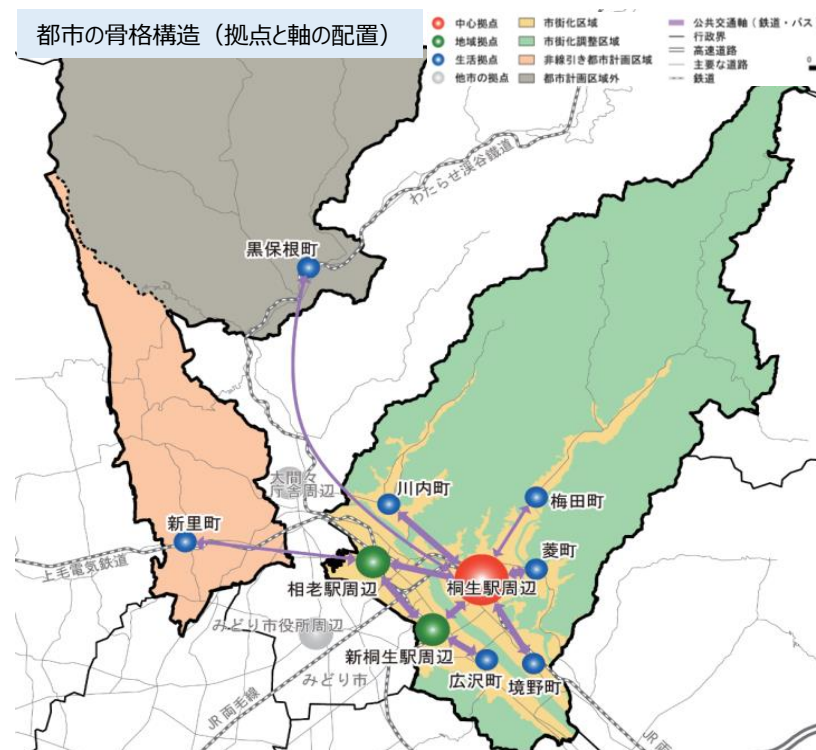


【公共交通軸】

- 市民生活や都市活動を営む上で利便性が高い公共交通路線を基幹的公共交通軸に設定
- 中心拠点と地域拠点→**基幹的公共交通軸で結ぶ**
生活拠点と中心拠点又は地域拠点→**基幹的公共交通軸又は公共交通軸で結ぶ**

※基幹的公共交通

運行頻度が片道 30 本/日以上又はピーク時片道 3 本以上のサービス水準を有する鉄道路線及びバス路線（区間）



2. 現況整理

(2) 地域特性の整理

1) 人口推移と人口密度

○ 総人口の推移と将来推計

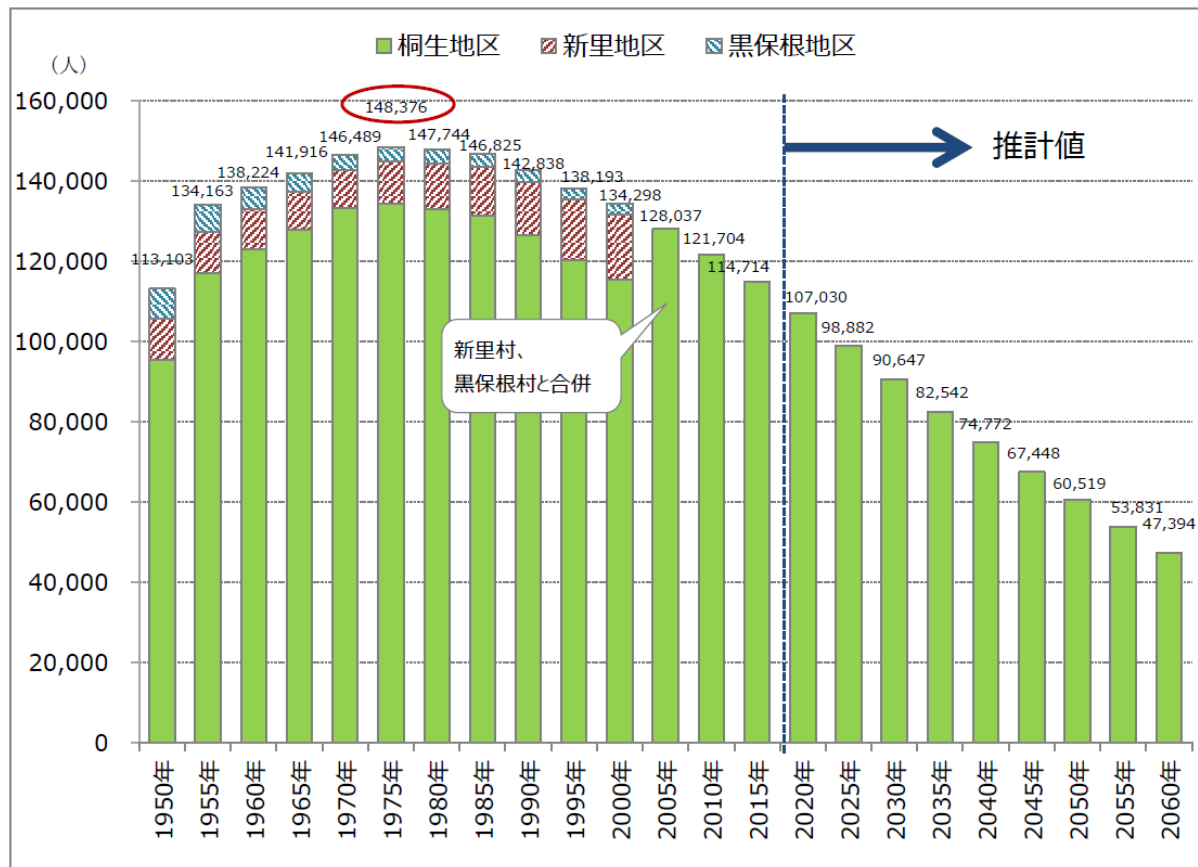
・桐生市の人口は昭和50年にピークを迎え、その後減少傾向となっており、将来推計値においても大幅な減少が見込まれる

○ 人口分布の状況

・桐生地区では主に40人/ha以上60人/ha未満の人口が分布している

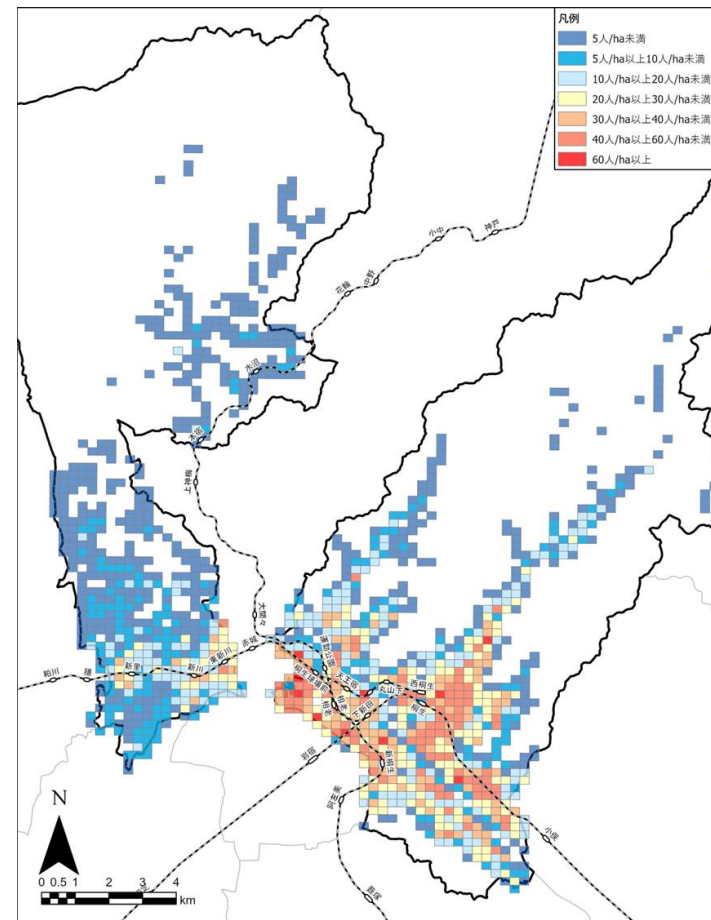
・新里地区では、20人/ha 未満が大半を占めているが、主要地方道沿道に30人/ha 以上が点在している。黒保根地区では、大半が5人/ha未満の低密度地域

総人口の推移と将来推計



資料：桐生市

人口密度 (R2国勢調査) ※250mメッシュ



2. 現況整理

(2) 地域特性の整理

2) 人口推移と推計人口密度

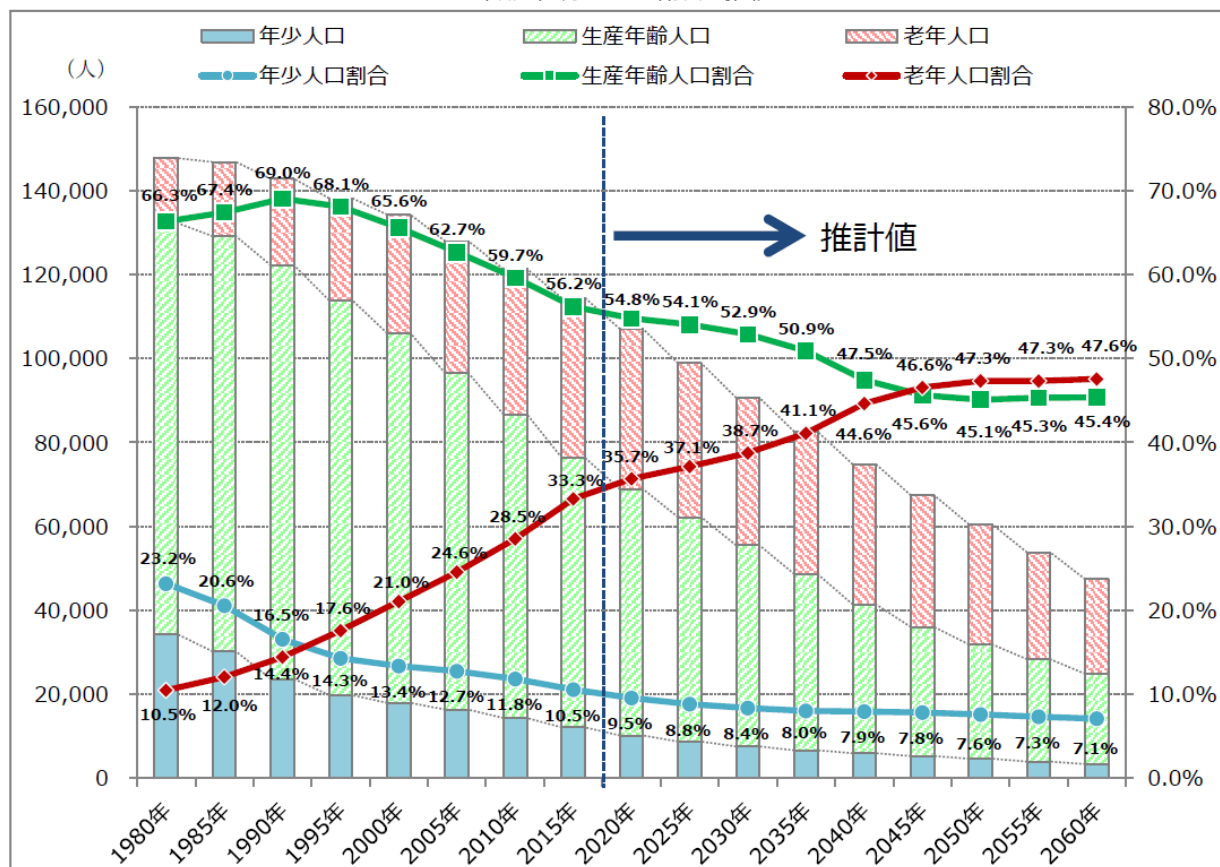
○ 総人口の推移と将来推計

・年少人口と生産年齢人口の割合は減少傾向となっている一方、老年人口は増加傾向にあり、2060年には47.6%半数近くを占める見込み

○ 2045年の推計人口密度分布

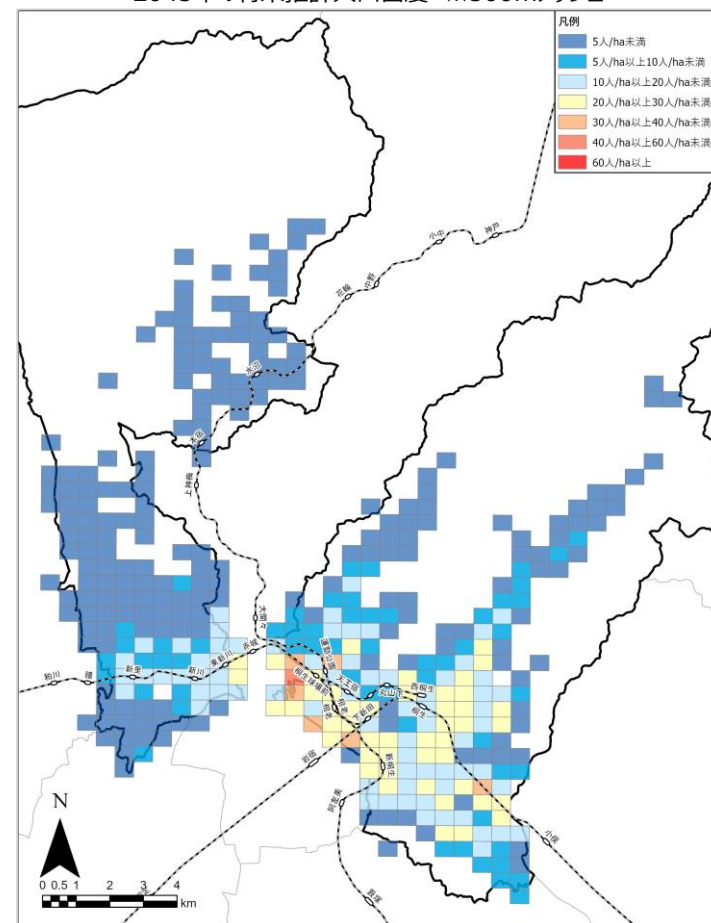
- ・桐生地区は30人/ha未満が大半を占め、中心市街地においても低密度化が見込まれる
- ・新里地区においては鉄道駅周辺を除き5人/ha未満の地域となる見込み
- ・黒保根地区では全ての地域で5人/ha未満となる見込み

年齢3区分別人口割合の推移



資料：桐生市

2045年の将来推計人口密度 ※500mメッシュ



2. 現況整理

(2) 地域特性の整理

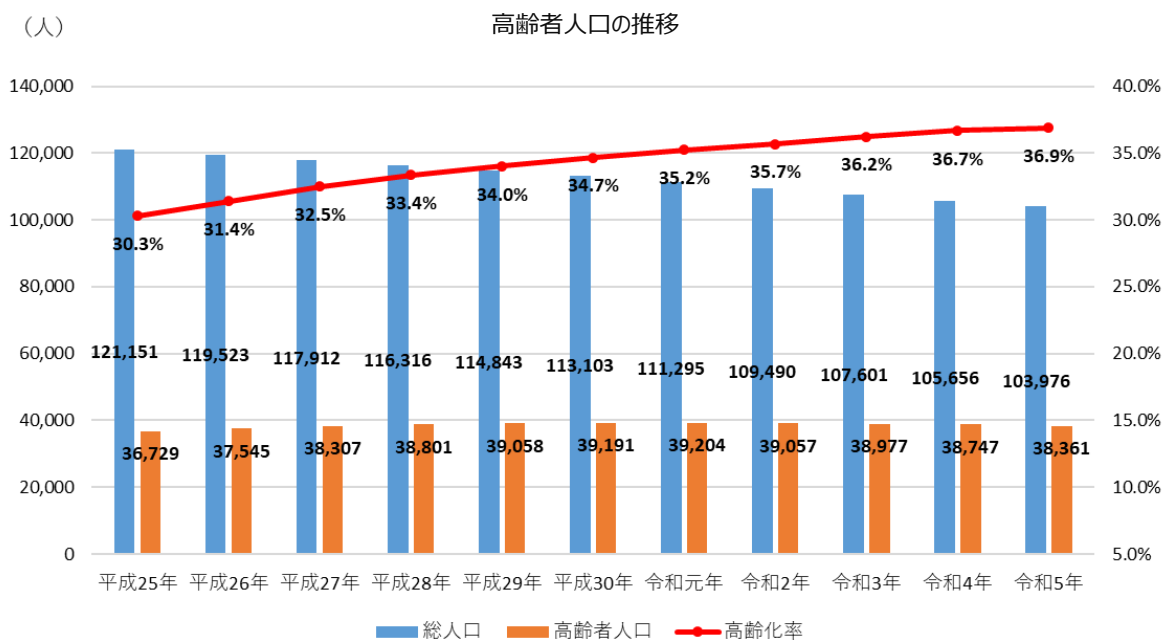
3) 高齢者人口

○ 高齢者人口動向

・平成25年度から令和5年度にかけて多少の増減変動があるものの、20年間で6.6%増加している

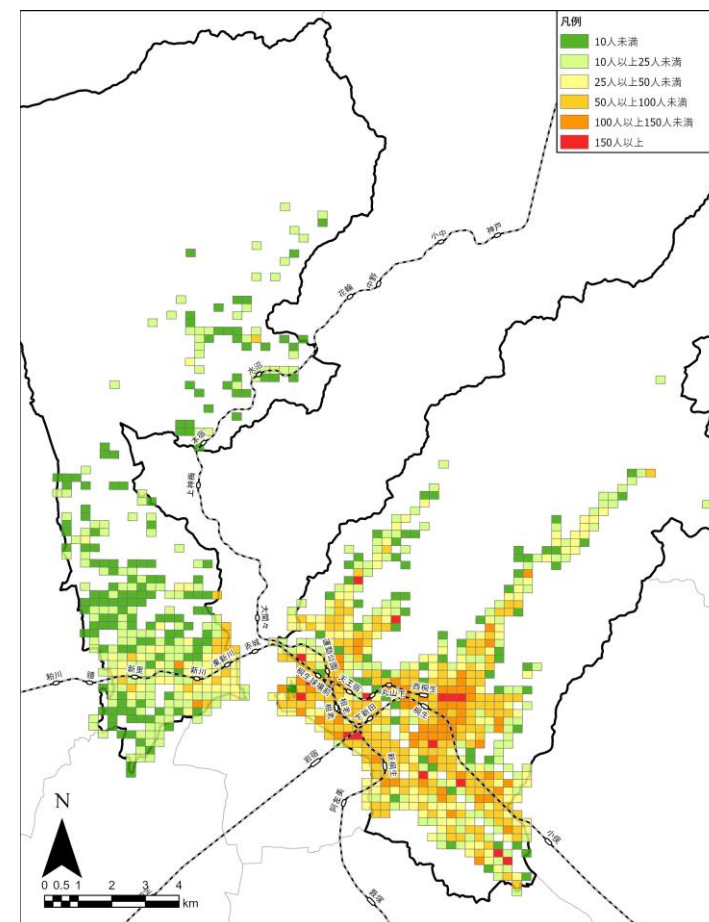
○ 高齢化率の分布

・桐生地区では、50人以上の地域が広く分布し、150人以上が点在して見られる。桐生駅周辺の中心市街地では100人以上の地域がまとまっている
 ・新里地区では鉄道駅周辺に25人以上50人未満の地域が見られ、東新川駅北側では50人以上の地域がまとまって見られる
 ・黒保根地区では10人以上25人未満の地域が点在している



資料：桐生市

高齢者（65歳以上）人口分布（R2国勢調査）※250mメッシュ



2. 現況整理

(2) 地域特性の整理

4) 免許保有状況

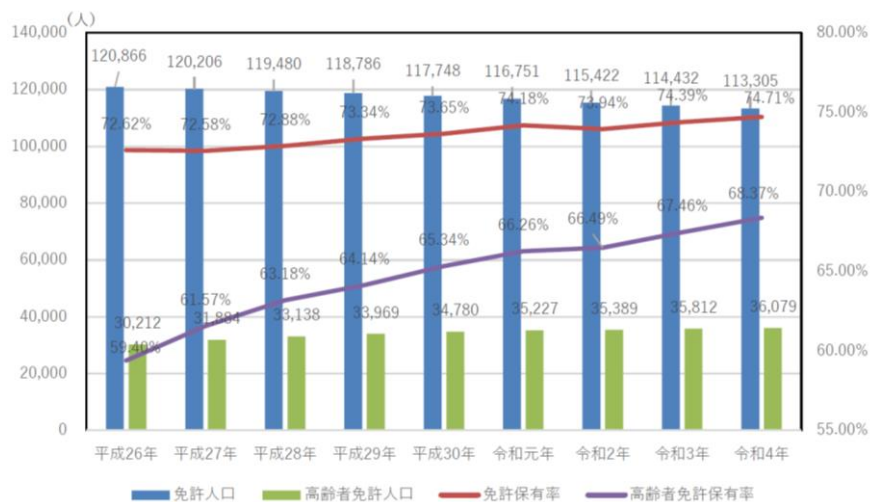
○ 高齢者の免許保有状況

- ・高齢者（65歳以上）の免許保有率は年々増加している

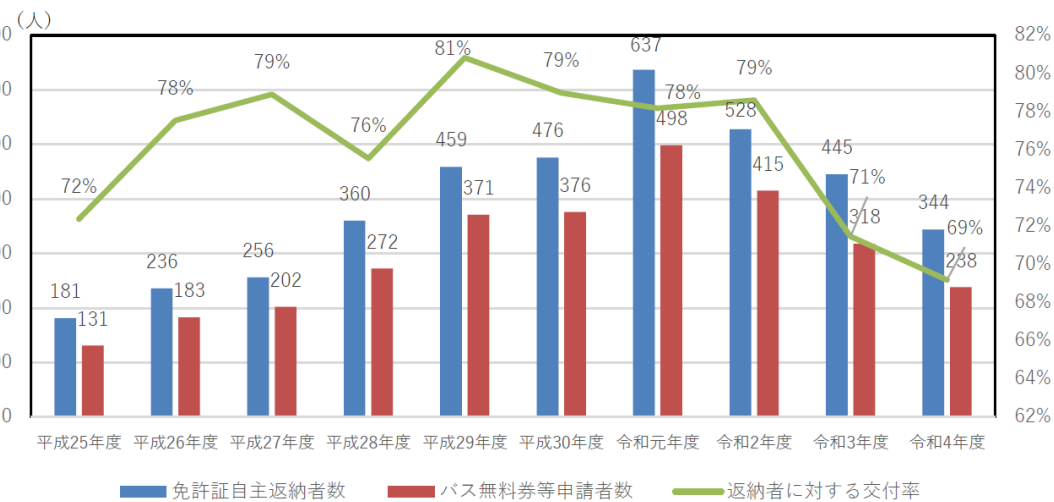
○ 免許証自主返納者の推移

- ・自主返納者数は令和元年度まで増加傾向で推移（令和2年度以降は外出自粛等の影響で減少傾向）
- ・自主返納者の7~8割程度の人がバス無料券等を申請しており、免許返納後の移動手段として公共交通の確保が重要

高齢者の免許保有状況（桐生市・みどり市）



運転免許証自主返納者の推移



資料：桐生市

2. 現況整理

(3) 公共交通の現況整理

1) 市内公共交通

○ 公共交通状況

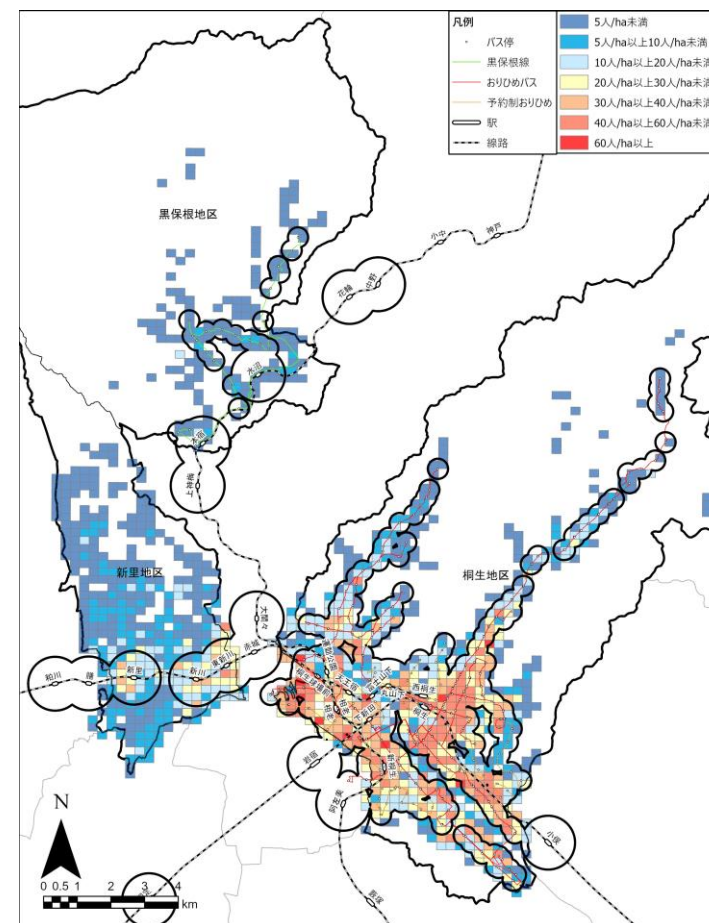
- ・桐生地区ではおりひめバス、予約制おりひめが運行されており、大半の地域が公共交通カバー地域となっているが、山間部の一部地域などで交通不便地域が分布している
- ・新里地区では新里町デマンドタクシーが運行されており、地区内全域がカバーされている
- ・黒保根地区では、朝夕は定時定路線、昼間はデマンドタクシーが運行され、地区内全域がカバーされている

現状の公共交通と役割

形態	名称	役割	区分
鉄道	【JR東日本】 両毛線 【東武鉄道(株)】 桐生線 【わたらせ渓谷鐵道(株)】 わたらせ渓谷線 【上毛電気鉄道(株)】 上毛線	桐生駅(両毛線・わたらせ渓谷線・高速バス)、新桐生駅(東武桐生線)、西桐生駅(上毛線)を起点とし、市外の地域とを広域的につなぐ交通	広域幹線交通
高速バス	【関越自動車(株)】成田空港行き 【日本中央バス(株)】羽田空港行き 大阪方面行き 仙台行き	同上	同上
路線バス	おりひめバス(7路線)	市内各地域と市中心部及び市内の地域間をつなぐ交通	地域間幹線交通
予約制乗合交通	予約制乗合タクシー(予約制おりひめ) ※定時地路線で4路線運行 新里町デマンドタクシー ※指定時間ドアツードア 黒保根町デマンドタクシー ※朝夕の定時定路線を除いた、指定時間ドアツードア	日常生活や暮らしを支える、地域内の移動手段となる交通	地域内交通
タクシー	民間タクシー(3社)		
その他	交通空白地有償運送 福祉有償運送		
スクールバス	スクールバス(4校)	特定の目的のための交通	特定目的

資料：桐生市

公共交通分布図(公共空白地帯)



2. 現況整理

(3) 公共交通の現況整理

2) 鉄道

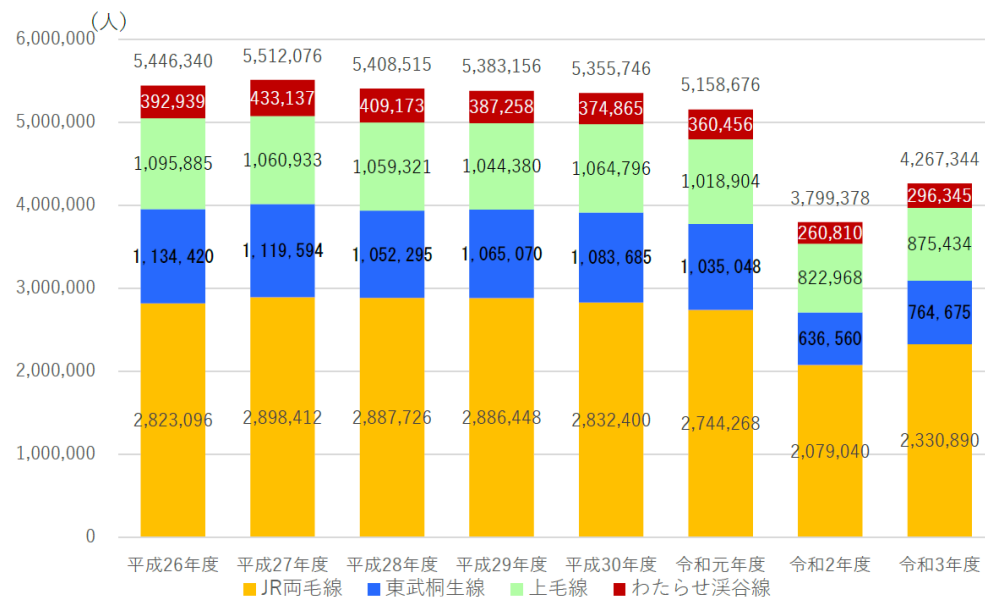
○ 鉄乗の利用者数の推移

- ・平成26年度から令和元年度にかけ横ばい傾向で推移してきたが、コロナウィルスの影響により令和2年度に大幅に減少
- ・上毛線やわたらせ渓谷線は特に利用者の減少が著しい

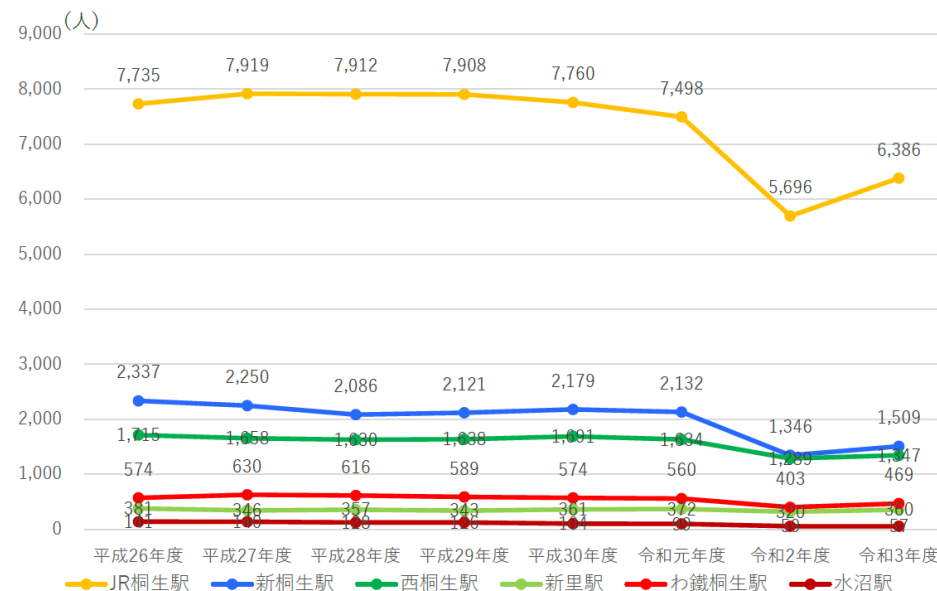
○ 主要駅の利用者数の推移

- ・各駅において令和2年度の利用者が減少しており、特に桐生駅では2,000人近く減少している

鉄道の利用者数の推移



市内主要駅の利用者数の推移



資料：桐生市

2. 現況整理

(3) 公共交通の現況整理

3) おりひめバス

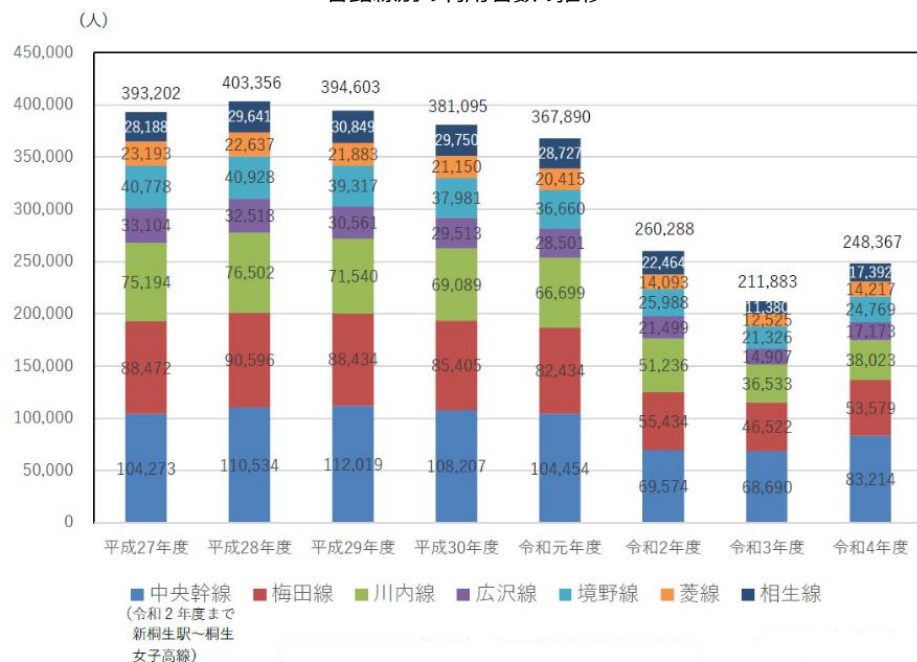
○ 各路線別の利用者数の推移

- ・利用者は年々減少傾向にあり、特にコロナウィルスの影響により令和2年度に大幅に減少している
- ・県立高校の再編による、桐生女子高校の学生利用がなくなった令和3年度に、さらに減少している
- ・令和4年度は若干回復（対前年比14.7%増）している

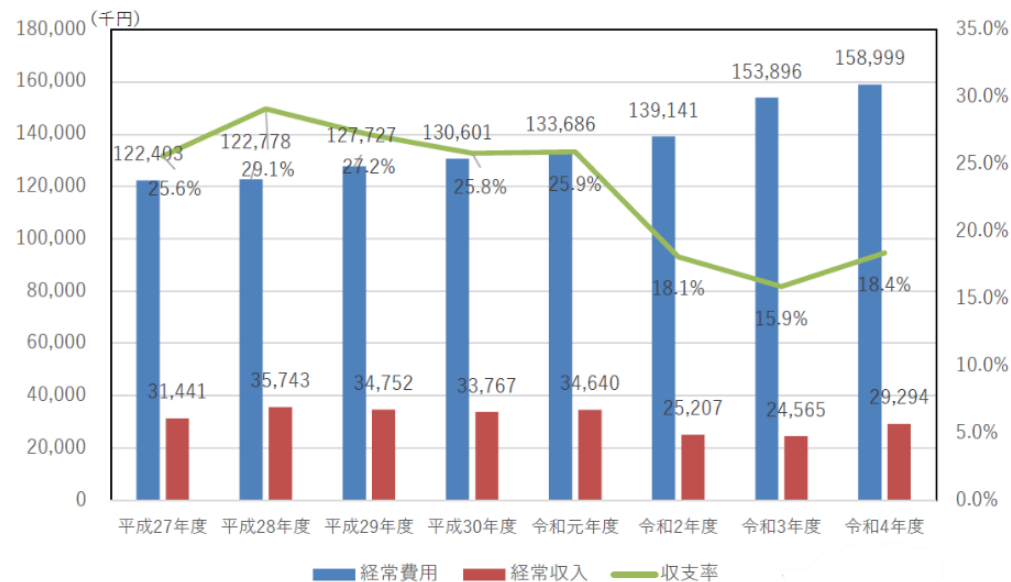
○ 経常費用と経常収入の推移

- ・経常経費は車両の修繕費や、近年の急速な燃料費高騰により増加傾向
- ・令和2年度以降の全体収支率は、群馬県における乗合バス補助要件である収支率20%以上を下回り、ほとんどの路線で補助対象外

各路線別の利用者数の推移



経常費用と経常収入の推移



資料：桐生市

2. 現況整理

(3) 公共交通の現況整理

4) 予約制タクシー（予約制おりひめ）

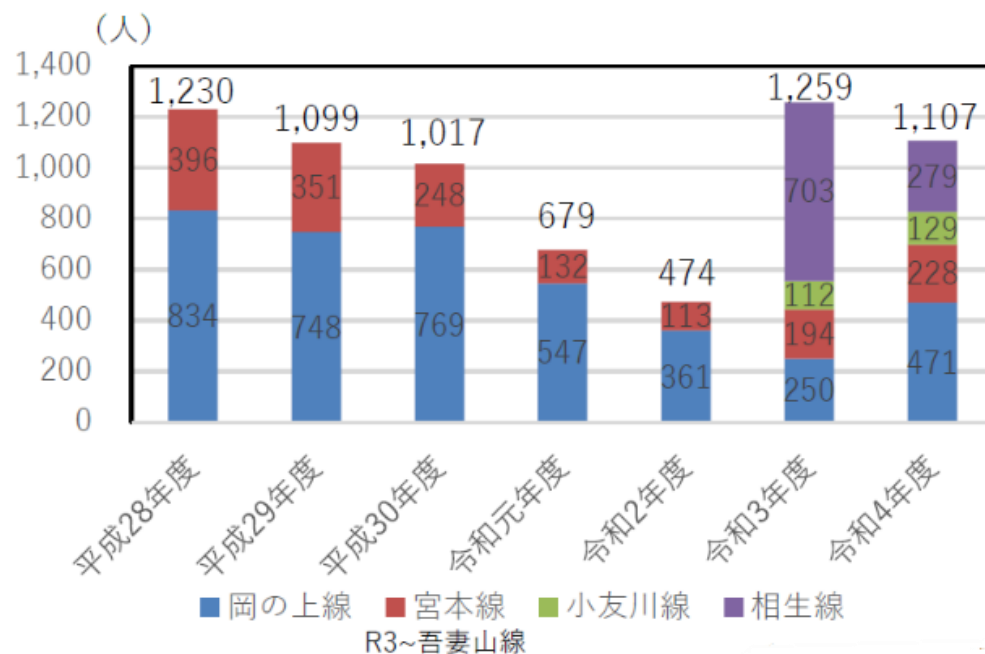
○ 各路線別の利用者数の推移

- ・平成27年度から予約制乗合タクシーの導入を開始し、段階的に運行路線を拡充
- ・岡の上線、宮本線は減少傾向にあるものの、相生線、小友川の新設により令和3年度における全体の利用者数は増加している

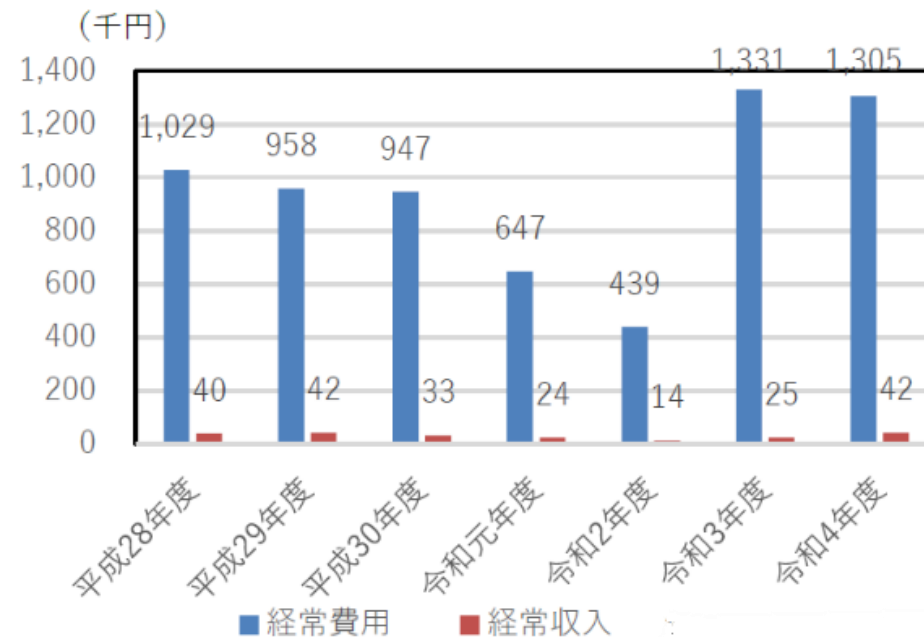
○ 経常費用と経常収入の推移

- ・予約制のため、利用のない時は固定の人件費が発生せず、利用者数に比例し経常費用も増減している

各路線別の年度利用者の推移



経常費用と経常収入の推移



資料：桐生市

2. 現況整理

(3) 公共交通の現況整理

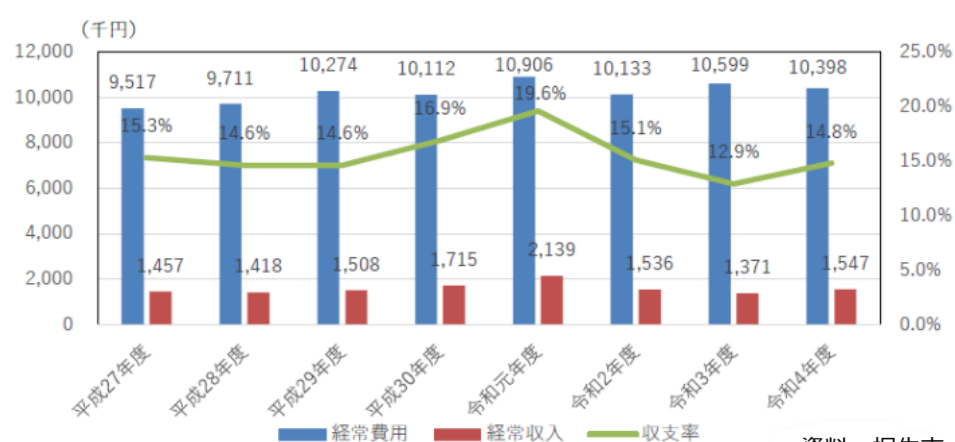
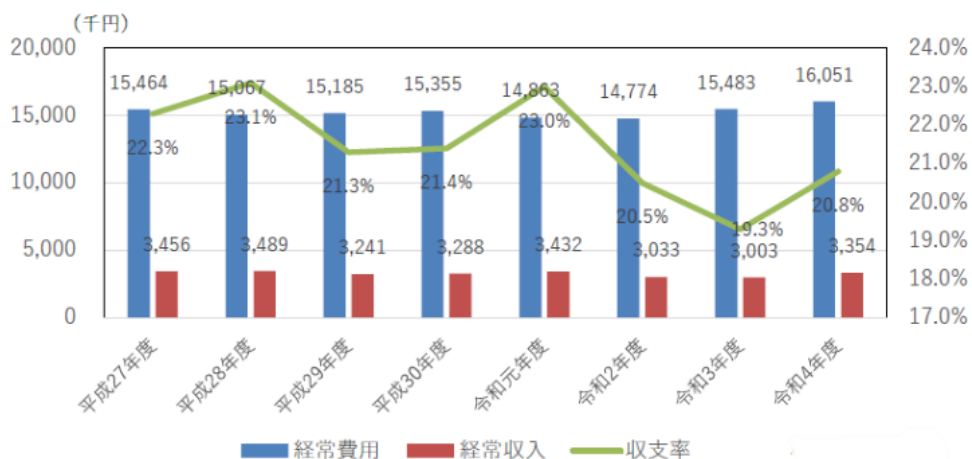
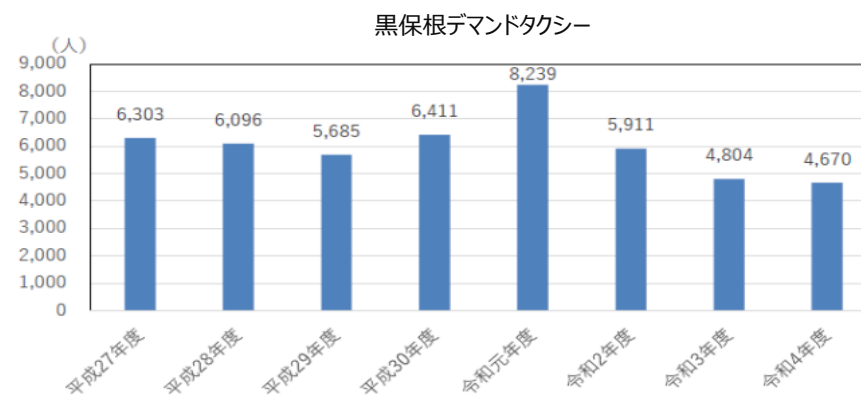
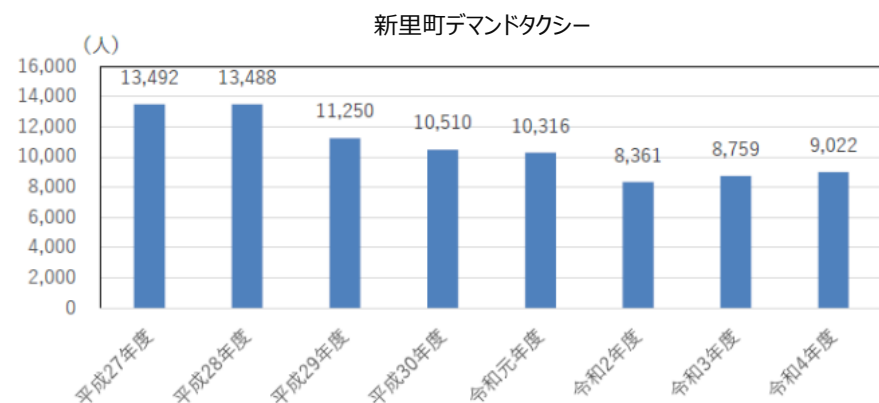
5) 新里・黒保根デマンドタクシー

○ 新里町デマンドタクシー

- ・路線バスの廃止に伴い平成24年度より導入したものの、利用者は年々減少傾向
- ・経常費用はほぼ横ばいで推移しているものの、令和2,3年度の経常収入は、コロナウィルスの影響により若干の減少

○ 黒保根デマンドタクシー

- ・路線バスの廃止の伴い平成25年度より導入し、減少傾向だったが、平成30年度の水沼温泉センター利用時の助成金開始により利用者は増加
- ・令和2年度よりコロナウィルスの影響により、利用者の大幅な減少
- ・利用者数の減少に比例し経常収入は減少傾向

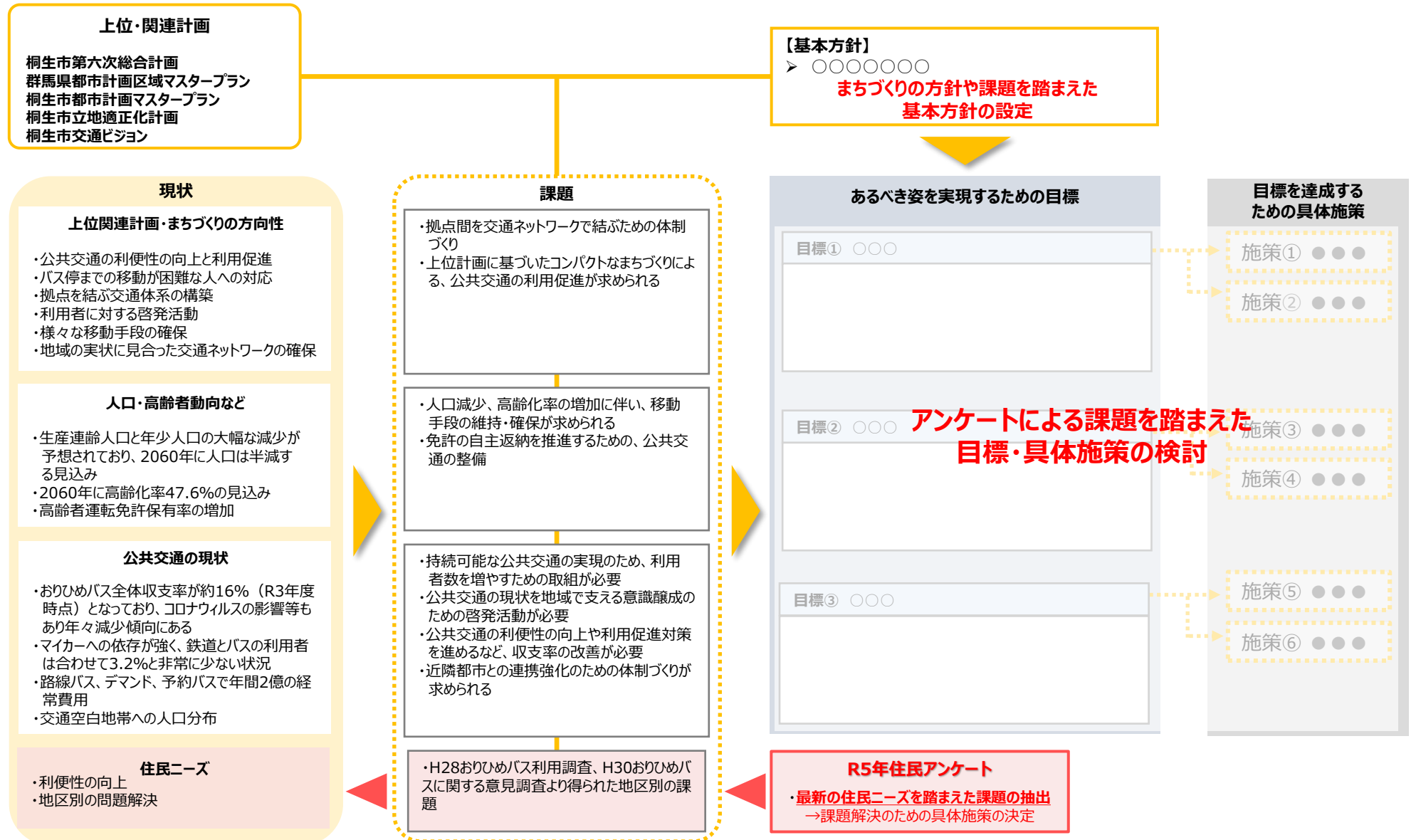


資料：桐生市

2. 現況整理

(4) 課題整理の方向性

1) 現状を踏まえた公共交通の課題



3. アンケート調査について

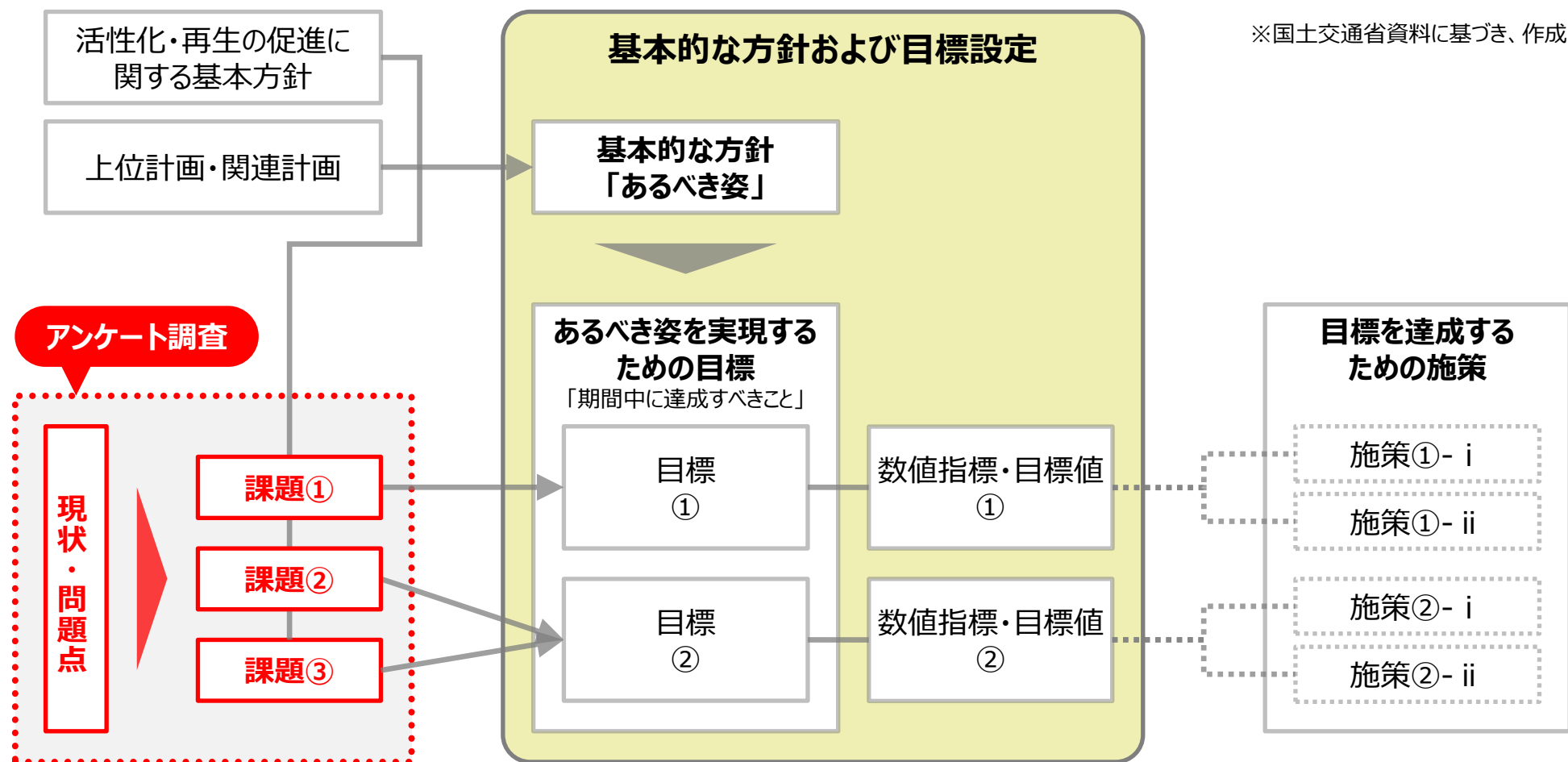
3. アンケート調査について

(1) 調査の概要

1) 市民アンケート

① 目的

- 公共交通サービスに対する**市民の意識や意向を把握するため**、以下のアンケート調査を実施します
- これらの結果を基に、**現状・問題点を整理し、課題**について検討を行います



3. 実態調査について

(1) 調査の概要

1) 市民アンケート

② 概要

● 調査方法

(1) 調査日程

- ・ 2023年9～10月（このうち2週間程度）
- ・ （参考）「市民の声」アンケート：7/15-30

(2) 対象者

- ・ 住民基本台帳に記載された18歳以上の方の中から、市による無作為抽出
- ・ 配布数：3,000人程度

(3) 配布・回収方法

- ・ 封筒にアンケート用紙封入し、対象者に配付
- ・ 返信用封筒を同封し、郵送にて回収
- ・ 返信先：桐生市

● 調査項目（案）

(1) 個人属性

- ・ 性別、年齢、職業、居住地のほか、自動車の運転状況や運転免許証・送迎の有無等について確認する

(2) 日常生活における外出状況について

- ・ 移動の目的（通勤・通学、通院、買物）ごとの頻度・移動手段・行き先等について把握する

(3) 公共交通の利用について

- ・ バス等の利用頻度について把握する
- ・ 利用状況に応じて、理由や改善点等について把握する
- ・ 現在の移動手段がなくなった場合の想定をしてもらう

(4) その他の移動サービスについて

- ・ その他の移動サービスの認知度や満足度について把握する

(5) その他自由意見

上記のほか、
利用者を対象としたアンケートについて検討
(特に、若い方)

調査項目について検討

↓

次回の協議会において、アンケート内容について検討

4. 今後について

4. 今後について

(1) 検討の流れ

1) 検討スケジュール

月	活性化協議会	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
7	#3 ■ 現況整理 ■ アンケート調査について		・地域のあるべき姿 上位計画・関連計画等の整理	・現状の把握 ・アンケート実施概要		
8						
9	#4 ■ 移動実態について ■ 現状調査内容等について	・計画区域 (案) ・計画期間 (案)	・地域公共交通が担うべき役割	・アンケート (案) ニーズ調査		
10		計画区域・期間		アンケート調査		
11	#5 ■ 公共交通の課題について ■ 基本方針・目標・施策について		・基本的な方針 (案) 担うべき役割・スローガン	・課題 (案) ・目標 (案) 課題を踏まえた目標設定	・施策 (案) 目標達成のための事業	・評価指標・目標値 (案)
12			基本的な方針	目標	施策	評価指標・目標値
1	#6 ■ 地域公共交通計画(案)について ■ パブコメの実施方針について	地域公共交通計画 (素案)				
2		パブリックコメント				
3						
4~		公表				